

平成25年8月26日
近畿中国森林管理局

林業事業体等(治山・土木)との意見交換会の開催と参加者の公募について

近畿中国森林管理局では平成25年5月27日付けで公表しております「平成25年度重点取組～地域の森林・林業の再生に向けて～」の中の「9 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）」に基づき、林業事業体等との意見交換を実施することとしています。

つきましては、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業体の皆様との意見交換会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催日、開催場所及び申込締切日等

開催時間は、いずれの会場も13:00～16:00とします。

※ 石川・鳥取会場につきましても締め切りました。

ブロック	開催月日	開催場所	申込締切日
石川・福井・滋賀・京都大阪	11月21日(木)	石川森林管理署会議室	11月15日(金)
三重・奈良・和歌山	9月26日(木)	近畿中国森林管理局大会議室	9月20日(金)
兵庫・鳥取・岡山	11月14日(木)	鳥取森林管理署会議室	11月 8日(金)
島根・広島北部・広島・山口	10月31日(木)	広島森林管理署会議室	10月25日(金)

2 意見交換会の内容

(1) 近畿中国森林管理局からの情報提供

- ①重点取組、平成26年度概算要求等、②発注者綱紀保持
- ③請負事業に係る労働安全、④治山工事及び林道工事の優良工事事例紹介

(2) 意見交換

3 参加対象者及び申込方法等

(1) 参加対象者は、近畿中国森林管理局における平成25・26年度に係る一般競争参加資格の土木一式工事A、B、C、Dいずれかの等級の認定を受けている者とします。

(2) 意見交換会への参加希望者(各社2名以内)は、別紙の意見交換会参加申込表に会社名、出席者名等を記載の上、記1の表の申込締切日までに記4の申込先へFAXにより申込願います。なお、会場の都合により希望されてもお断りすることがありますので、予めご了承ください。

(3) 各会場とも駐車場が狭いため、公共の交通機関又は周辺の駐車場等のご利用を願います。

4 申込先

近畿中国森林管理局 森林整備部 森林整備課

FAX : 06-6881-3427

お問い合わせ先	
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75	
近畿中国森林管理局	計画保全部 治山課長補佐 橋本克哉
	TEL:06-6881-3487
	森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男
	TEL:06-6881-3512